

平成 23 年 12月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
10	自立支援医療費(精神通院医療)給付事業(自立支援給付等事業)			新規 拡大 (継続)
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	2	2	保健福祉局 福祉部 障害福祉課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等	障害者自立支援法第58条1項			
予算要求事業の概要				
内容	統合失調症、そううつ病、非定型精神病、てんかんなどの病気のある方が指定医療機関において通院して治療を受ける医療を給付する制度で、その医療費の一部を公費で負担します。			
目的・目標	<目的> 精神障害者の通院にかかる医療費の一部を公費負担することで、経済的負担の軽減を図ります。 <目標>			
現状と課題	<現状(平成22年度末)> 1 自立支援医療受給者証所持者数 11,859 人 2 執行済額 扶助費 1,388,623,942 円 <課題> 平成22年度に比べ、受給者数と一人当たりの公費負担額がともに増加しており、扶助費の伸びが当初の見込み以上に大きく増加する要因となっています。			
今後のスケジュール	毎月20日までに市から埼玉県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金埼玉支部に対し支払いを行います。			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	埼玉県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金埼玉支部へ委託している扶助費について、平成24年2月、3月分の支払に不足が生じます。
	実施義務	根拠法令等 障害者自立支援法第58条1項
効果	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
	対象者	埼玉県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金埼玉支部
効果	効果	埼玉県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金埼玉支部を通して支払いを行う際に、必ず生じる扶助費です。

3 補正前予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

区分	金額	備考	
平成23年度	補正前予算	1,491,375	<積算内訳> 1 消耗品費 299 2 印刷製本費 380 3 審査支払等委託料 22,716 4 その他委託料 980 5 扶助費 1,467,000
	財源内訳		
	国庫支出金	733,500	
	一般財源	757,875	
			・国庫負担金 負担率 1 / 2
12月補正予算	補正予算要求	140,376	<積算内訳> 1 扶助費
	財源内訳		
	国庫支出金	70,188	
	一般財源	70,188	
			・国庫負担金 負担率 1 / 2
12月補正予算	財政局長査定	140,376	<査定内容> 1 扶助費
	財源内訳		
	国庫支出金	70,188	
	一般財源	70,188	
			・国庫負担金 負担率 1 / 2
<査定理由> 精神通院医療に関する扶助費を支給するために必要な経費と判断し、12月補正予算に計上することとしました。			
市長査定	140,376	<査定内容> 1 扶助費	
財源内訳			
国庫支出金	70,188		
一般財源	70,188		
		・国庫負担金 負担率 1 / 2	
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			